



どさんこファクトリー北海道株式会社と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 160028 号)

どさんこファクトリー北海道株式会社 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

どさんこファクトリー北海道株式会社は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 3 月 31 日

どさんこファクトリー北海道
株式会社 代表取締役

奥田 浩

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 商品の品質・鮮度・適正表示の確認を行い、安全・安心な食品を提供します。
- 適正な表示を仕入れごとに確認し、適正な表示を行い、便利でわかりやすい表示を行います。
- 店舗の清掃、作業台や器具類の洗浄・殺菌を行い、常に清潔な状態を保ちます。
- 品質不良、異物混入等が判明した場合は、原因を調査し、製造会社との情報を共有し、再発防止の徹底をはかり、お客様への丁寧な説明に努めていきます。
- お客様の健康の保護を第一に考え、営業を行っています。
- 社員のコミュニケーションを促進し、働きやすい環境作りに努めています。